



第 49 号

令和5年8月1日

発行

牧之原畑地総合整備土地改良区

〒427-0047

島田市中溝町1726-4

☎ 〈0547〉 36-8000(代)

FAX 〈0547〉 36-0830

H P <https://midorinet-makinohara.com>

新緑の茶園、安田原農地造成と掛川市栗ヶ岳を望む



静岡県土地改良事業団体連合会に依頼し、令和5年4月国営掛川調整水槽敷地からドローンによる茶園や施設の風景を動画や写真に撮影しました。

この写真は、県営畑地帯総合整備事業で施工した安田原農地造成、金谷8工区ファーム Pond 及び加圧ポンプ場、第1号幹線農道とともに掛川市の栗ヶ岳を望む風景が1枚に納まりました。動画は風景や施設を撮影し、現在制作を進めていますので、出来上がりましたらホームページで公開いたします。



目次

- ・ 理事長あいさつ／令和5年度運営方針／おくやみ 2
- ・ 令和4年度通常総代会／理事長表彰／要請活動報告 3
- ・ 令和3年度決算及び令和5年度予算 4
- ・ 関東農政局西関東土地改良調査管理事務所長あいさつ／県農林事務所長あいさつ 5
- ・ 維持管理事業の事例紹介 6
- ・ 朝生原地区区画整理事業／営農事例紹介「新風」 7
- ・ お知らせ（農地転用等及び組合員資格得喪手続／非農地除外・繰上償還ほか） 8





理事長 あいさつ

牧之原畑地総合整備土地改良区
理事長 染谷 絹代

組合員の皆様をはじめ、国、県、関係市におかれましては、日頃より牧之原畑地総合整備土地改良区の運営に、ご理解、ご協力をいただき感謝申し上げます。

当土地改良区は、平成9年度の国営事業及び平成25年度の県営事業が完了後、用水の安定供給のために、適切な維持管理業務を行ってまいりました。

しかし、昨今の社会経済状況の変化により、電気や原油など原材料価格の高騰により、茶業経営を圧迫するとともに、茶価の低迷、担い手の減少、荒廃農地の増加など、茶業を取り巻く状況は厳しさを増しています。

そのような中、当土地改良区においては、茶業振興や基盤整備の推進のため、令和3年度末に県のご支援を受けて策定いたしました「牧之原茶園の再編整備プラン」で対応方針をお示し、モデル地区での事業推進を図る中で、儲かる茶業の実現に精一杯努めてまいります。

また、当土地改良区でも、課題となっています用水施設の老朽化対策については、長年の稼働に伴い、ポンプの故障や漏水などが多発していることから、施設の計画的な更新整備が急務となっております。

特に、老朽化が進んだ川口取水工、牧之原揚水機場ポンプについては、国や県のご支援をいただきながら、補助事業を活用し、更新整備をさせていただきたいと考えております。

今後も組合員の用水利用に支障が無いよう、必要な更新整備を推進し、適切な施設管理に努めてまいりたいと考えております。

結びに、今後も牧之原茶業の振興や農業用水の安定供給に役職員一丸となって取り組んでまいりますので、皆様の更なるご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和5年度牧之原畑地総合整備土地改良区運営方針

令和5年度の運営方針は「闘う土地改良」のもと、4つの基本方針は前年度から継続し、下記のとおりそれぞれの取組を進めています。

基本方針	令和5年度主な取組	
施設の管理体制強化と用水の安定供給	〔継続〕 国営施設の整備に伴う県営事業採択手続。 〔継続〕 県営水利施設等保全高度化事業の推進。 〔継続〕 改良区管理施設の点検整備。 〔継続〕 次年度の配水計画策定。	〔継続〕 ファームボンド流入施設の修繕。 〔継続〕 組合管理施設の補修整備。 〔継続・新規〕 用水組合等へ情報発信と施設情報の活用。
財政基盤の安定化と賦課金徴収態勢の確立	〔継続〕 賦課金の徴収委任契約の締結推進。 〔継続〕 財政計画の見直し策定。 〔継続〕 債券運用と積立基金管理。	〔継続〕 管理賦課金の動向調査。 〔継続〕 受益地の定期更新、賦課徴収情報の整理。
受益地の管理、水利権確保と農業振興施策の推進	〔継続〕 再編整備プラン推進、地域計画との連動。 〔継続〕 土継続的な受益地情報及び図面管理。 〔継続〕 非農地化の調整と円滑な除外手続。	〔継続〕 水利権更新と国・県・市との情報共有と連携。 〔継続〕 区画整理事業推進。
組織運営の充実と用水組合との連携強化	〔継続〕 正確で円滑な会計経理、内部牽制機能の強化。 〔継続・新規〕 役員・総代・組合等へLINEを活用し情報発信。 〔継続〕 組合運営の助言・指導。	〔継続〕 水土里茶話会、組合会議の開催、要請活動の実施。 〔継続〕 機関会議にて課題共有と対応策決定。

—おくやみ—

令和5年5月1日、坂本昌広次席監事（享年69歳）が逝去されました。

故人は当土地改良区の設立当初より職員として約40年間勤務された後、平成25年10月に監事に就任以来、約10年間お務めいただきました。この間、国・県営事業の事業推進と土地改良区運営の礎を築かれたとともに、監事として専門的な知識のもと、土地改良区の運営に対して、適確なご指導やご助言をいただきました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

令和4年8月30日、島田市の塚本仁司総代（享年68歳）が逝去されました。故人は令和3年8月に総代に就任いただきました。謹んでお悔やみ申し上げますとともに、心からご冥福をお祈り申し上げます。

令和4年度 通常総代会を開催しました

～全議案とも原案どおり可決～

令和4年度通常総代会は、令和5年3月23日(木)に島田市金谷夢づくり会館において、来賓として関東農政局西関東土地改良調査管理事務所長、静岡県経済産業部農林水産担当部長、静岡県土地改良事業団体連合会長をお迎えし開催いたしました。会議は、午前9時30分より出席総代60人をもって成立し、染谷理事長からの挨拶のあと議事に入りました。議長に掛川市の鈴木昂総代が選出され、議事は令和3年度決算関係及び令和4年度補正関係等で14件、議決案件は令和5年度予算関係を含む9件が上程され、全議案ともすべて原案どおり可決決定され、滞りなく終了しました。



総代会提出議案

承認第1～6号	令和3年度事業報告書、一般及び特別会計収支決算関係
報告第1号	令和3年度基金積立状況の報告
承認第7号～12号	令和4年度 一般及び特別会計の補正予算（第1次～第3次）関係
承認第13号	規程及び細則の一部改正について
第1号議案	規約の一部改正について
第2号議案	令和5年度 事業計画並びに一般会計及び管理費特別会計収支予算
第3号議案	令和5年度 管理賦課金の賦課における賦課保留について
第4号議案	令和5年度 賦課金の徴収時期及び方法について
第5号議案	令和5年度 加入金について
第6号議案	令和5年度 金銭及び余裕金の預入先について
第7号議案	令和5年度 借入金について
第8号議案	令和5年度 農地転用等決済金単価の改正について
第9号議案	附帯決議



ちゃちゃ丸

令和4年度 理事長表彰

当土地改良区表彰規程に基づき、15年以上水利施設の適切な維持に努め、その運営が他の模範となる用水組合に対して、その功績を称え表彰されました。

なお、新型コロナウイルス感染防止に伴い、表彰状授与式は執り行わず、個別に授与いたしました。

◆組合表彰 5組合（順不同）

童子沢畑地用水組合	[金谷4工区]
大代7畑地用水組合	[金谷7工区]
21-2工区畑地用水組合	[菊川21-2工区]
畑総牛淵23工区畑地用水組合	[菊川23工区]
菊川34工区畑地用水組合	[菊川34工区]

国営牧之原農業水利施設の更新整備及び牧之原茶園の生産基盤の整備等に関する要請活動

4月20日、国営農業水利施設の老朽化に伴い更新整備の事業採択、予算確保と国庫補助の拡充、茶園の小規模基盤整備推進のための制度拡充、エネルギー価格高騰に伴う電気料金の激変緩和措置継続について、井林辰憲衆議院議員、宮澤博行衆議院議員、牧野京夫参議院議員に同行いただき、染谷絹代理事長、杉本基久雄副理事長、内田隆副理事長から勝俣孝明農林水産副大臣をはじめ農林水産省農村振興局並びに関東農政局幹部、関係国会議員への要請活動を実施いたしました。

詳細は水土里ネット牧之原ホームページ (<https://midorinet-makinohara.com/>) をご参照ください。

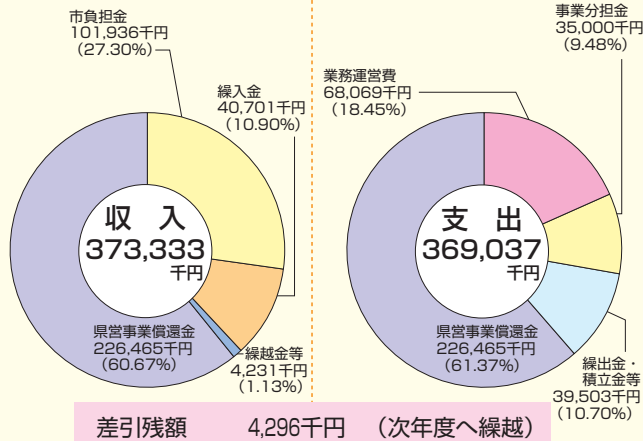


写真右
勝俣孝明農林水産副大臣へ
要請内容の説明

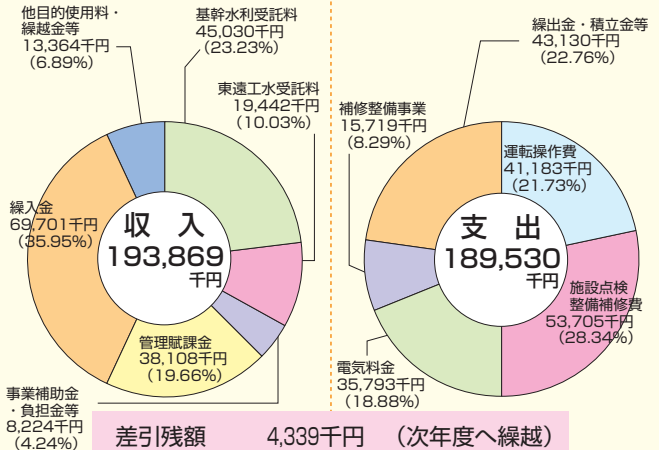
写真左
染谷理事長から
勝俣孝明農林水産副大臣へ
要請書を提出



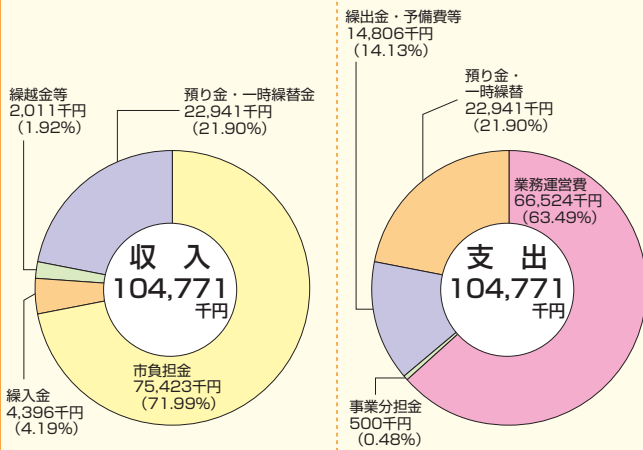
令和3年度 一般会計【決算】



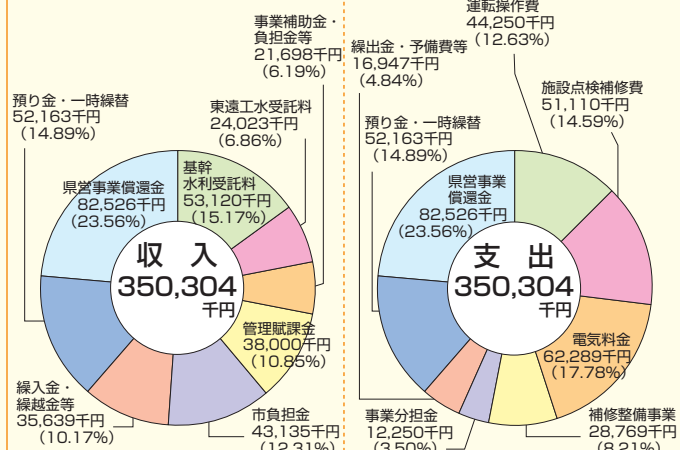
令和3年度 管理費特別会計【決算】



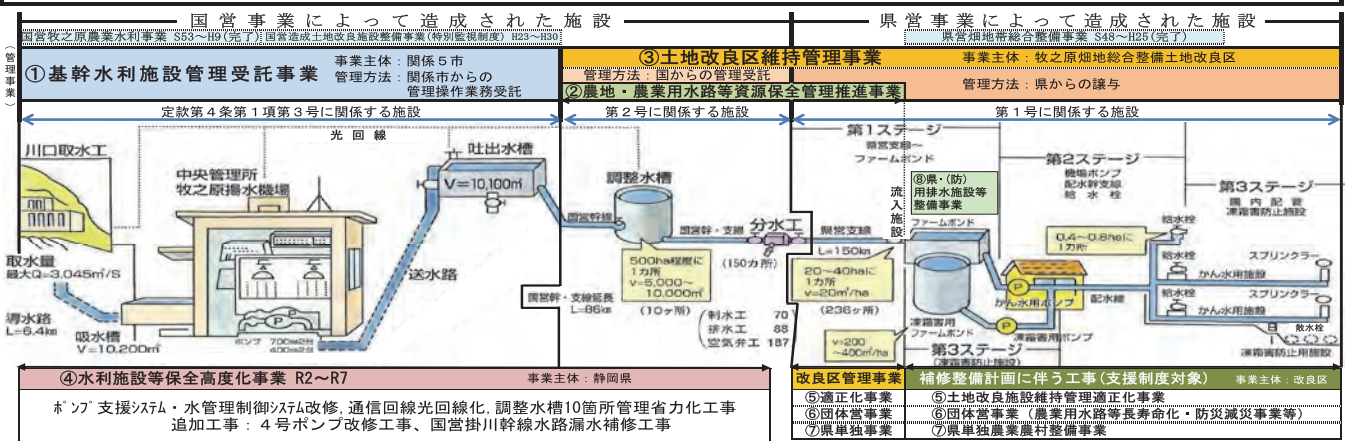
令和5年度 一般会計【予算】



令和5年度 管理費特別会計【予算】



令和5年度 維持管理事業の概要 〔牧之原農業用水施設 管理区分と補助事業制度〕 予算規模:350,304千円(予算総額)



区管分理	川口取水工	分水工	フームボンド流入施設	県営フームボンド	末端散水機器
	牧之原畑地総合整備土地改良区			(フームボンド単位) 畑地用水組合	
令和5年度主な事業内容(点検・工事)	① 基幹水利施設管理受託事業 (施設管理補完費含)	○ポンプ設備点検、電気設備点検、電動機付帯設備点検 川口取水工農水専用施設点検、クレーン設備点検外 ○ポンプ室監視カメラ取替工事	77,239 千円	補修整備計画に伴う工事(支援制度対象) 【支出科目: 1款6項】 ⑥ 団体営事業 (農業用水路等長寿命化・防災減災事業) 浜岡5・6工区 ポンプ設備整備工事 浜岡11工区 混入器配管更新工事 21,317 御前崎4工区 水位計取替工事 千円 金谷20工区 ポンプ電動機修繕工事 ⑦ 県単営事業 (農業用水路等長寿命化・防災減災事業) 小笠2工区 電気設備及び 1,818 附帯設備修繕工事 千円 ⑧ 県・(防)用排水施設等整備事業【支出科目: 2款1項】 菊川130工区 フームボンド耐震工事設計業務 750千円	
	② 農地・農業用水路等資源保全管理推進事業	○用水路・調整水槽点検、除草作業外	759 千円		
	③ 土地改良区維持管理事業	○調整水槽通信設備点検、防食設備保守点検 ○流量計交換工事、フームボンド流入施設補修工事 調整水槽ディスクバルブ補修工事、 漏水事故修繕工事、マンホール修繕工事外	79,390 千円		
	④ 水利施設等保全高度化事業 (簡易整備型)	○調整水槽管理省力化工事(繰越)	9,000 千円		
	⑤ 団体営事業 (農業用水路等長寿命化・防災減災事業)	○島田5・6・7工区 流入管修繕工事 ○相良27-1工区 フロートバルブ修繕工事	4,974 千円		
	⑥ 団体営事業 (農業用水路等長寿命化・防災減災事業)				
牧之原農業用水の安定供給				かん水、防除、凍霜害・塩害防止への用水利用	



ご あ い さ つ

関東農政局
西関東土地改良調査管理事務所
所 長 兼 平 正 樹

牧之原畑地総合整備土地改良区組合員の皆様におかれましては、平素より農業農村の振興に向けた各種施策の推進にご理解とご協力を賜るとともに、農地・農業水利施設について適切な運用と管理をしていただき、厚く御礼申し上げます。

さて、食料・農業・農村基本法は、我が国の食料・農業・農村が次世代へと持続的に継承され、国民生活や国際社会への貢献も含めた、農政の憲法となるものですが、制定から20年以上が経過し、農家・農地の減少やウクライナ情勢を背景とした食料安全保障などの情勢の変化を踏まえ、法改正を見据えた検証が昨年の9月から始まっています。

農林水産省では、「食料・農業・農村政策審議会基本法検証部会」を設置し、有識者によるヒアリングや検討が進められており、土地改良区関連においては、「農業者の高齢化・減少の中における農業インフラの維持管理」など、管理手法についても議論されているところです。

今後、令和5年度中での改正案の国会提出も視野に、新たな政策の展開方向を取りまとめていくことになりますが、西関東土地改良調査管理事務所においても、牧之原畑地総合整備土地改良区をはじめ関係する皆様方と連携しながら、今後、策定されることとなる関連施策に取り組んでまいりますので、引き続き、ご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



ご あ い さ つ

静岡県志太榛原農林事務所
所 長 増 田 浩 章

4月1日付けで着任いたしました増田浩章と申します。どうぞよろしくお願いいたします。牧之原畑地総合整備土地改良区の組合員の皆様には、日頃より農地や農業水利施設の適切な維持管理に御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

現在、志太榛原農林事務所では「地域特性を活かした茶生産体制の再構築と持続可能な経営体育成」を地域計画重点プロジェクトとして位置づけ、「ドリンク向け等大量需要に応じた生産体制整備」、「効率的・持続的な農地利用の推進」等を推進項目として、産地ブランド維持を目指した地域を担う組織の育成・強化により、持続可能な茶産地の形成を目指しております。

また、改良区が主体で策定した『牧之原茶園の再編整備プラン』では、担い手への集積・基盤整備の推進を図り、所得向上や持続可能な茶業を実現するため、牧之原市静波地区を始め、朝生原地区、島田市切山地区、諏訪原地区に続く基盤整備を計画的に立ち上げるため、本取組を関係する皆様と連携して進めてまいります。

一方、牧之原用水における基幹的農業水利施設では、一部に老朽化の進行などによる不具合が生じていることから、農林水産省の補助事業の採択を受けるための手続きを進め、施設の更新整備による農業用水の継続的な安定供給を目指していきます。

今後も関係の皆様と連携して牧之原地域の農業農村振興に取り組んでまいりますので、これまでと同様の御支援と御協力をお願い申し上げます。



ご あ い さ つ

静岡県中遠農林事務所
所 長 佐 藤 欣 久

日頃より、組合員をはじめ関係の皆様方には、県の農業・農村施策の推進に御支援、御協力を賜り、誠にありがとうございます。

県内茶業情勢は依然として厳しい状況が続いておりますが、昨年度は、掛川市の山東茶業組合様が農林水産祭内閣総理大臣賞と全国茶品評会農林水産大臣賞をダブル受賞するなど、うれしいニュースもございました。同組合の徹底した生育管理に加え、土づくりを基本とした環境と共生した伝統農法の継承等が高く評価されたとのことであり、こうした受賞は、農業用水の確保など茶産地の形成を永きにわたり支えてきた土地改良区組合員をはじめ関係者皆様方の努力も大きかったと考えております。

中遠農林事務所としましても、この美しい地域を将来に引き継ぐため、生産者の経営安定と持続可能な茶業の両立を目指し、多様な人々との連携により需要に応じた茶生産の拡大等によりしっかりと取り組んでまいります。

現在進めている「茶産地構造改革基盤整備プロジェクト」では、掛川市の佐夜鹿地区をモデル地区として、農地中間管理機構と連携し、茶園の区画整理事業と合わせ集積を推進しております。また、老朽化が進行している畑地かんがい施設についても、順次更新事業に着手してまいります。

今後とも、牧之原地域の茶業の発展に向け、皆様方とともに牧之原農業用水の安定供給はもとより、農業経営の基盤強化や担い手の育成を図ってまいりますので、御支援、御協力をお願い申し上げます。

老朽化した国営農業水利施設の更新整備を実施しています

現在、静岡県志太榛原農林事務所において、令和2年度から令和7年度まで、水利施設等保全高度化事業（簡易整備型）牧之原地区として老朽化した国営造成施設の更新整備を実施しています。

令和4年度は、ポンプ運転支援システム及び水管理制御システム機器の更新や管理省力化工事（調整水槽の法面等舗装工事）を実施し（写真参照）、令和5年度については、管理省力化工事（調整水槽の法面等舗装工事）4箇所の整備を予定しております。

ポンプ支援システム改修工事



水管理制御システム更新工事



操作説明会

管理省力化工事（1号調整水槽）



着手前

完成後

管理省力化工事（榛原調整水槽）



用水組合管理施設の補修整備事例紹介

現在、用水組合で管理されているファームポンド以降の施設は、設置後長い年月が経過した工区では、施設機器類の経年劣化による補修整備が必要となっています。土地改良区では、用水組合の負担軽減ため、補助事業や土地改良区支援制度を活用し整備促進を図っています。

畑地かんがい施設の補修整備要望については、毎年度開催される工区管理責任者会議や用水組合会議で説明し、希望する用水組合には要望書の提出をお願いしています。

現在、用水組合から全体で19の補修整備要望があり、令和5年度は菊川、小笠、掛川、御前崎地区で合わせて7箇所の工区で事業を進めています。

下記の写真は、令和4年度に農業水路等長寿命化・防災減災事業（国50%、県8.5%補助）で実施した組合管理施設の送水ポンプ及び配管類を更新整備したものです。

送水ポンプ 着手前



送水ポンプ 完成後



お知らせ 牧之原農業用水の水質検査の結果について

近年、GAP等の関係で農業用水の安全性について組合員の方々から多くの問合せをいただいていることから、牧之原農業用水の水質検査を実施しています。

水質検査は、比較を行うため国営水槽の最上流部の金谷吐水槽（島田市志戸呂地内）と、最下流部の6号調整水槽（牧之原市笠名地内）の2地点において実施しています。

なお、水質検査の結果は農業用水の使用について問題ありません。詳細については、牧之原畑地総合整備土地改良区のホームページに掲載し、どなたでも閲覧できるようにしておりますので、ご覧ください。

農地中間管理機構関連農地整備事業を活用した茶園基盤整備（牧之原市朝生原地区）



事業名：農地中間管理機構関連農地整備事業 **地区名：**牧之原朝生原

場 所：牧之原市静谷、勝保

事業主体：志太榛原農林事務所

この事業は、農地中間管理権を設定した農地を対象に、小区画不整形で分散している茶園を、区画整理により担い手農家に集積・集約することで、農作業の効率化と農業競争力の強化を図ることを目的に現在整備を行っています。

地区の面積は21.8ha、総事業費は667,000千円、工期は令和2年度から令和7年度で、令和4年度までに測量設計、換地、区画整理工事（5.8ha）が実施され、令和5年度は区画整理工事（11.4ha）と一時利用地の指定、令和6年度以降、区画整理工事（4.6ha）、登記を行う予定です。

また、当地区は畑地かんがい施設等の要望があるので、事業調整を進めています。

牧之原茶園の再編整備プラン 現在進行中！

牧之原地域の農業振興に取り組んでいる牧之原茶園の再編整備プラン推進協議会では、島田市諏訪原地区基盤整備事業などの茶生産構造転換モデルを始めとして、作物転換モデルや水利施設再編整備モデルなど計20地区において、静岡県、市など関係団体で鋭意推進しています。

今後は、新たなモデル地区も取り込んでいく計画のため、当プランにご興味のある方、詳細をお聞きになりたい方は、土地改良区までお問い合わせください。

新 風

担い手農家の紹介コーナー



山本さん夫婦 実咲さん(左) 亮太さん(右)

今回で3回目となる「新風」担い手農家の紹介コーナーは、掛川市東山地区で茶業を営む山本さん夫婦（夫：亮太さん、妻：実咲さん）をご紹介します。

現在、山本さん夫婦は掛川市の東山地区を中心とし、家族で茶業を営んでいます。夫の亮太さんは、地元の掛川西高を卒業し、東京の大学へと進学。卒業後は、静岡県内の住宅総合商社に6年半勤めた後、実家の茶業を継ぎました。

一方、奥さんの実咲さんは、夫の亮太さんより1年早く、亮太さんの実家の茶業を手伝うため、勤めていた職場を退職し、亮太さん家族とお茶の栽培から収穫に至るまで、初めての農業に汗を流したそうです。

実咲さんは、日々の貴重な農業体験やお茶の魅力を多くの人に知ってもらおうと、昨年9月から始めたインスタグラムで素人目線での動画や写真を楽しみながら投稿しているとのこと。

現在、6haの茶栽培に加え、サツマイモやニンニクの栽培にもチャレンジしているという山本さん夫婦。

お互いやりたいと思う事が合致すると、すぐに行動に移す性格で、「失敗することもあるけど農業は楽しい！」と笑顔で話してくれました。

最後に、現在の厳しい茶業について質問したところ、「この東山地区が大好き。この地域の農業や素晴らしい風景を守っていけるよう、将来、自分達が若い世代や次の世代への橋渡し役になっていきたい！」と、これからの東山地区、また掛川地区の農業を担っていくお二人から、心強いお言葉をいただきました。



楽しみながら日々の作業をする実咲さん

実咲さんのインスタグラムは
こちらから→

お茶農家の嫁みさき

検索



農地転用等及び組合員資格の変更には手続きが必要です！

各市の農業委員会への手続き後、土地改良区への手続きが必要となります。

●農地転用等をするとき



■下記の場合には書類提出が必要となりますので、土地改良区にお問い合わせください。

1. 宅地や店舗等に転用する場合
2. 公共用地（道路等）に転用する場合
3. 非農地化による地区除外する場合

土地を売却された際に土地改良区へ納付した農地転用決済金は、一定の要件を満たせば譲渡費用として認められる場合があります。

詳しくは、税務署にお尋ねください。

●組合員資格を変更するとき

様式ダウンロード

水土里ネット牧之原

検索



■下記の場合には組合員資格得喪通知書の提出が必要となります。

1. 農地の売買、贈与、交換など所有権を移転したとき
2. 経営移譲年金を受給するとき
3. 相続などにより名義変更したとき



●提出書類

組合員資格得喪通知書	
牧之原市総合農地改良区 理事長 様	年 月 日
取得者 氏名	住 所
生年月日	年 月
喪失者 氏名	住 所
生年月日	年 月
下記の事項により組合員資格が得喪したので土地改良法第43条第1項の規定により通知します。	
1. 資格得喪の原因及びその日付	
① 原因（関係する原因に○印を、その他の場合は原因の記入をしてください）	
〔 ・経営移譲 ・売買 ・交換 ・贈与 ・相続 ・その他（ ） 〕	
② 日付	年 月 日
2. 資格得喪の対象となる土地	
市 区 町 村	番 地

組合員資格得喪通知書（様式）

「非農地」による地区除外と受益地への新規加入について

耕作放棄等により原野化された受益地について、市農業委員会から「非農地」とであると判断された場合には、地区（受益地）除外が可能となります。

地区除外には、農地転用等決済金の納付などの要件がありますので、詳しくは土地改良区までお問い合わせください。

また、受益地ではない農地で、農業用水を利用した方は、新規加入も受け付けていますので、ご相談ください。加入金の納付などの要件があります。

特別賦課金を繰上償還するには…

特別賦課金とは、各工区（用水組合等）で実施した県営事業工事に伴う地元負担金のことになりますが、用水組合等のご要望により繰上償還を行うことができますので、土地改良区までお気軽にご相談ください。

なお、申込手続きの締切は、繰上償還を希望する年度の前年12月末日になりますが、条件により繰上償還できない場合もあります。

事務局からのお知らせ

役員・総代補欠選挙について

役員及び総代の欠員に伴い補欠選挙を執行し、新たに就任いただきました方々を紹介いたします。

- ・被選挙区第2区（牧之原市） 原木 哲夫 監事
令和5年6月30日就任
- ・選挙区第1区（島田市） 大石 俊明 総代
令和5年1月20日就任

新規採用職員募集

土地改良区では、令和6年4月採用の新規職員を募集しています。詳細はホームページを確認いただくか、不明な点は、事務局総務課までお問い合わせください。

- ・採用人数 技術職員1名（施設管理業務及び一般事務）
- ・条 件 島田市、牧之原市、掛川市、菊川市、御前崎市に在住見込みの方
- ・そ の 他 土木、建築、機械、電気・電子・情報のいずれかを履修された方を優遇



ホームページ



LINE 公式アカウント

LINEアプリの活用について

土地改良区では、土地改良区理事、監事、総代及び用水組合長、組合役員、工区管理責任者との連絡、情報提供、漏水事故報告などに活用するため、LINE公式アカウントを取得いたしました。役職をお持ちの方には、登録・ご活用をお願いいたします。

詳細は事務局までお問い合わせください。

故障等緊急時の連絡について

施設の故障や漏水時の緊急連絡は、下記の電話番号へお願いします。

0547-36-8000

夜間、休日も当番職員へつながります。